

# 競 技 注 意 事 項

## 1 競技規則について

本大会は、2026年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項によって行う。

## 2 練習について

- (1) 練習会場および競技場では、逆走、チューブ・牽引ロープ等の器具を使った練習、レーン内にミニハードル・マーク等を置いて行う練習は、危険防止のため禁止とする。
- (2) 練習場所は原則としてバックストレート・スポーツ広場とする。
  - ・定められた場所をゆずり合って、安全面に注意して使用すること。競技役員の指示に従うこと。
  - ・周回競技開始5分前から周回競技終了まで、バックストレートは使用できない。
  - ・競技開始前の準備中・競技中は競技に支障がないように競技役員の指示に従うこと。
- (3) アップでの投てき物の使用は危険が伴うため禁止する。投てき種目の公式練習においては、必ず競技役員の指示に従って練習を行うこと。

## 3 招集について

- (1) 招集所は本競技場サブスタンド下器具庫内フィニッシュ側に設ける。
- (2) 招集時刻については、下記の通りとする。

	招 集 開 始 時 刻	招 集 完 了 時 刻
トラック	競技開始30分前	競技開始20分前
フィールド(棒高跳以外)	競技開始40分前	競技開始30分前
棒高跳	競技開始70分前	競技開始60分前
混成競技	最初の種目については上記のとおり招集を行い、2種目目以降のトラック種目は出発時刻の10分前、フィールド種目は競技開始時刻の40分前に現地での招集を行う。	

- (3) 招集の方法について
  - ア 競技者は、招集完了時刻までに招集所内の席、或いは、現地で待機し、最終点呼を受ける。その際、アスリートビブス・スパイク・商標等の点検を受ける。(トラック種目のみ腰ナンバーを受け取り出発までに右腰部やや後方に付ける。)
  - イ カメラ類、ラジオ、トランシーバー、携帯情報端末(デジタルメディアプレーヤーを含む)もしくは類似の機器の持ち込みは禁止とする。(TR6.3.2)
  - ウ 代理人による点呼は認めない。多種目を同時に兼ねる競技者は「多種目同時出場届」(招集所に準備する)を競技者係に提出し、競技の進行に支障のないようにすること。
  - エ 招集完了時刻に遅れた競技者は、欠場とみなして処理する。(TR4.5)
  - オ 欠場する競技者は招集完了時刻までに所定の「欠場届」(招集所に準備する)を競技者係に提出すること。
  - カ アスリートビブスは配布された形で、胸・背部両面にはっきり見えるように付けること。ただし、跳躍種目は背部または胸部のみでもよい。アスリートビブス・腰ナンバー共にいかなる方法でも見えなくしてはならない。(TR5.7~5.11)
  - キ 2種目以上(例えばトラック競技とフィールド競技)を同時刻にかねて出場する選手は、あらかじめ2種目同時出場届を競技者係に提出する。その際、役員の指示をよく聞き、指示に従って行動すること。(トラック競技優先とする)

## 4 競技の抽選及び番組編成について(レーン順・試技順)

- (1) トラック競技におけるレーン順及びフィールド競技の試技順はプログラム記載順序による。ただし、決勝の組み合わせ、レーン順は主催者が公平に決める。なお、800m以上の種目はすべてタイムレース決勝で行う。
- (2) トラック競技で次のラウンド進出者を決める際に、同記録があった場合は、0.001秒単位で着差判定をして進出者を決める。それでも判定できない場合は同成績とし、抽選により進出者を決める。(TR21.5) 但し、空きレーンがあるか、走る場所がある(800m競走でレーンに複数割り当てる場合を含む)のであれば、同成績者は次のラウンドに進むことができる。(TR21.5) 抽選が必要になった場合は、当該競技者にアナウンスで連絡し、大会本部で当該競技者あるいは代理人により抽選を行う。

## 5 競技について

- (1) トラック競技

- ア 中学生において、混成競技を除いて、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする (TR16.8)。混成競技においては、各レースで1回目の不正スタートは失格にならないが、その後に不正スタートをした競技者はすべて失格とする。(TR16.8, TR39.8.3)  
小学生において、同一競技者が2回の不正スタートで失格とする。
- イ トラック競技は全て写真判定装置を使用する。
- ウ 100m・200m・400m・ハードル種目は予選記録の上位8名で決勝を実施する。また、全てのトラック種目において、予選出場者が8人以下となった場合は、決勝時刻に決勝を行う。(予選の招集完了時刻に決定する) 800m以上の種目については予選は行わず、タイムレース決勝とする。
- エ レーンの競走においてはフィニッシュライン通過後も自己レーン(曲線)に従って走ること。
- オ 小学生の100mについては、予選ではスターティングブロックを使用しない。

(2) フィールド競技

- ア 競技場内での練習は、全て競技役員の指示に従って行うこと。
- イ 投てき競技の出場者は、滑り止め剤を自身でも用意すること。
- ウ 跳躍・ジャベリックスローの競技者は、助走路の外側(走高跳は助走路内)にマーカーを2個まで置くことができる。(TR25.3.1)  
サークルで行う投てき競技は、マーカーを1個だけ使用することができる。(TR25.3.2)
- エ 携帯電話・スマートフォン等、TR6.3.2に関わる機器は競技場内に持ち込むことができない。
- オ 走幅跳については、計測ラインを設けることがある。
- カ 走高跳および棒高跳のバーの上げ方は、当日発表する。

6 競技用具について

- (1) 投てき用具は、原則、競技場に備え付けのものを使用する。持ち込みを希望する場合は、当日招集開始60分前までに大会本部に申告して技術総務による検査を受け、合格したものについては2個まで持ち込みを認める。また、検査に合格した用具は一括借り上げし、すべての競技者が使用できることとする。(TR32.2) 借り上げた用具は当該競技終了後に現地にて返却する。
- (2) スパイクピンの長さは7mm以下とする。ただし走高跳及びやり投は9mm以下とする。なお、使用できるピンの形状については鳥取陸協 Web サイトに記載している申し合わせ事項を遵守すること。
- (3) 競技で使用するシューズの靴底の厚さは、以下のとおりとする(競技用靴に関する規程)

種目	靴底の最大の厚さ
トラック種目・跳躍種目 助走路から行われる投てき種目	スパイクシューズ <sup>※</sup> またはソールシューズ <sup>※</sup> 20mm (すべての跳躍種目では前足部中央のソールは踵中央のソールより高くなってはならない)
サークルから行われる投てき種目	サークルから行われる投てき種目(砲丸投、円盤投、ハンマー投)を、競技用靴に関する規程(Athletic Shoe Regulations)の適用対象から除外する。 ※2026.4.10より国内適用除外開始 WA2026.3.19承認 ※任意のシューズを着用することが可能となった。

7. 表彰について

小学生は各種目8位まで、中学生は各種目3位までの入賞者に賞状を授与する。

8. その他

- (1) 開門時刻は両日とも6:40とする。なお、メインスタンド正面入り口から入場できるのは大会役員・競技役員のみとする。チーム関係者・荷物の搬入はその他出入口・第1・第4ゲートより行う。
- (2) プログラム訂正は両日とも8:00までに受付へ申し出る。
- (3) 選手控え場所については、芝生スタンド及びサブスタンド(写真判定タワー側)とし、メインスタンドのシート、マーカー等を用いた集団の場所取りは一切認めない。なお、サブスタンド上ではいわゆるワンタッチテントの使用は飛散した場合高所より落下し危険なため使用禁止とする。ポールとフライシートで構成されるタープの使用は認めるが、ロープを通路上や階段上をふさぐように張ることは歩行者の通行の危険を伴うため禁止する。
- (4) 発病・負傷に対しては応急処置を行うが、以後の責任は一切負わない。
- (5) 貴重品の管理は各人で行うこと。紛失の責任は負わない。
- (6) 記録の証明を希望する競技者は、本部受付に用意した記録証明書交付願に500円を添えて申し込むこと。
- (7) 当日の記録は後日当協会WEBサイトにおいて発表する。
- (8) ゴミは各チーム・個人で責任をもって持ち帰る。